

令和7年10月20日
海事局船員政策課

漁業（かつお・まぐろ）の最低賃金の改正について審議を行います

～交通政策審議会海事分科会船員部会

第2回漁業（かつお・まぐろ）最低賃金専門部会の開催～

9月24日開催の第1回専門部会に引き続き、最低賃金の改正額をめぐる審議を行います。

最低賃金法第37条第2項に基づき船員部会の下に設置されている本専門部会は、公益、労働者及び使用者を代表する委員各2名ずつで構成されます。令和7年9月24日に、第1回専門部会を開催し、漁業（かつお・まぐろ）業界における賃金実態状況等を踏まえながら、漁業（かつお・まぐろ）の最低賃金の改正について審議を行ったところ、継続した審議が必要との結論に至ったことから、再度審議を行うため、第2回専門部会を下記のとおり開催します。

記

1. 日時 令和7年10月22日（水） 13：30～15：00
2. 場所 国土交通省 中央合同庁舎3号館 11階特別会議室
（東京都千代田区霞が関2-1-3）
3. 議事 漁業（かつお・まぐろ）最低賃金の改正について
4. 取材等
 - ・ 報道関係者でカメラ撮り、傍聴を希望される方は10月21日（火）14時まで以下のフォームよりご登録をお願いします。
<https://forms.office.com/r/2Qg6qmMutA>
 - ・ カメラ撮りは冒頭のみとなります。
 - ・ 会議資料については、当日配布します。

- 議事録及び当会議資料は、後日、国土交通省のHPにて公開します。
https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s304_gyogyo01.html



【問い合わせ先】

海事局船員政策課 岩下、小野寺
（代表）03-5253-8111（内線 45-145、45-147）
（直通）03-5253-8652

交通政策審議会海事分科会船員部会
漁業（かつお・まぐろ）最低賃金専門部会委員等名簿

（敬称略、五十音順）

委員

（公益委員）

小西 康之 明治大学法学部 教授

臨時委員

（公益委員）

◎ 野川 忍 東京女子大学 副理事長

（労働者委員）

釜石 隆志 全日本海員組合 水産局水産部専任部長

漢那 太作 全日本海員組合 水産局水産部水産部長

（使用者委員）

小栗 謙司 日本かつお・まぐろ漁業協同組合 理事

納富 善裕 （一社）全国近海かつお・まぐろ漁業協会 代表理事専務

◎ 専門部会長